

県下の交通事故

(令和4年10月1日現在)

区分	累計	前年比
件数	3,427	+48
死者数	38	+8
負傷者数	4,083	+16



一般財団法人長野県交通安全協会  
 長野県交通安全活動推進センター  
 〒381-2224  
 長野市川中島町原704-2  
 TEL 長野026(292)9750  
 FAX 長野026(293)3769



ホームページアドレス <http://park21.wakwak.com/~ankyounaganoken/> Eメールアドレス [ankyounaganoken@bi.wakwak.com](mailto:ankyounaganoken@bi.wakwak.com)

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道



毎月5日、20日は  
交通安全の日です

「秋の全国交通安全運動」出発式

薄暮時から夜間の交通事故防止

★秋から冬にかけての季節は、日没が早まり、夕暮れから夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあります。

★歩行者のみなさんへ

明るい色の服装と反射材の着用と横断歩道の活用と安全確認

○ 夕暮れ時は、明暗のコントラストが弱まり、人や物が見えにくい危険な時間帯です。

夕暮れ時や夜間の外出はできるだけ控え、外出する場合は**明るい色の服装**で**反射材**等を活用し、自ら交通事故防止に努めましょう。

○ 横断歩道や信号機が近くにある場合は、それを利用し、必ず車が止まってから、横断しましょう。



お福さん姉妹からのお願い!  
早めにライトオン



★車を運転するみなさんへ

早めのライト点灯とライトのこまめな上下切り替え

○ 夕暮れ時は、特に危険な時間帯です!!

車を運転する時は、早めにライトを点灯して、車の存在を知らせましょう。

○ 夜間の運転では、歩行者や対向車がない場合は、前照灯を上向きにするなど、こまめなライトの上下切り替えを行い、歩行者を早期に発見しましょう。

夜間の  
交通事故  
根絶

★自転車を運転するみなさんへ

ライト点灯と反射材・自発光材の取付け

○ 自転車を運転する時、歩行者との事故を防ぐにはライトや反射材等により**自分の存在をアピール**することが大切です。

○ 道路を渡る前には必ず安全を確認し、また、一時停止場所ではきちんと止まり、安全を確認してから通行しましょう。

# 年末の交通安全運動

**期間** 令和4年12月15日(木)から12月31日(土)までの間

**目的** 年末を迎え、夕暮れから夜間の事故や飲酒運転等の増加が懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故の防止を図ることを目的とします。

**スローガン** 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道 (長野県交通安全スローガン)

長野県交通安全協会マスコット あんぎょくん



## 交通安全功労団体・交通安全優良事業所・優良運転者表彰

### 令和4年度 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長連名表彰

地域・職場において交通安全活動を積極的に推進し、交通事故防止に顕著な功労があったと認められる団体・事業所及び長年にわたり安全運転に努めた優良運転者に対して表彰されるもので、本県では次の方々(団体)が受賞されました。

～受賞者の皆様おめでとうございます。  
心よりお慶びを申し上げます。～

#### 優良運転者 (地区安全協会名) (敬称略・順不同)

- ・大平 護 (長野)
- ・熊井 美貞 (長野)
- ・三田 耕三 (長野)
- ・吉澤 正己 (須高)
- ・瀧澤 由明 (長野南)
- ・小松 勇一 (松代)
- ・小宮山正人 (千曲)
- ・渡邊 洋子 (千曲)
- ・松田 正人 (上田)
- ・塩川 勝 (小諸)
- ・東城 建郎 (佐久)
- ・竹花 博雄 (南佐久)
- ・宮澤 保秀 (茅野)
- ・久保田章次 (諏訪)
- ・横内 勉 (岡谷)
- ・小松 邦明 (伊南)
- ・安田 一男 (飯伊)
- ・原田 博 (木曾)
- ・塩原 貴光 (塩尻)
- ・稲越 義明 (松本)

#### 交通安全功労団体

- ・TDK株式会社浅間テクノ工場
- ・南木曾発条株式会社

#### 交通安全優良事業所

- ・株式会社南木曾観光タクシー



## 横断歩道のルールとマナーを アップ!

### 全国に誇れる長野県の交通マナー

一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の全国調査によると、信号機のない横断歩道における一時停止率は、令和3年まで長野県が6年連続第一位で、これは全国に誇れる長野県の交通ルールとマナーです。

(令和3年：長野県85.2%、全国平均30.6%)

しかしながら、歩行者事故の約3割は横断歩道上で発生していることから、一層の安全確保を図る必要があります。

### 運転者の皆さんへ (合言葉：歩行者に笑顔で止まる 思いやり)

#### ①横断歩道は歩行者優先です!

横断歩道の**手前で減速し、歩行者の有無をしっかりと確認**しましょう。

横断しようとする歩行者がいるときは、必ず一時停止をして、歩行者を安全に横断させましょう。

#### ②交差点右折時は横断歩行者に注意しましょう!

**交差点右折時**は、対向車や信号等に気を取られて、横断歩行者の安全確認がおろそかになりがちです。

首を振って、必ず歩行者の有無を確認しましょう。



### 歩行者の皆さんへ (合言葉：小さな手 高く上げよう「渡ります!」)

#### ①道路を横断しないときは、横断歩道の近くに立たないようにしましょう。

運転者が迷わずに停止できるよう、歩行者側も配慮をしましょう。

#### ②道路を横断するときは、大きく首を振って左右の安全を確認しましょう。

大きく首を振ることでしっかりと安全確認ができ、運転者にも横断する意思が伝わります。

#### ③手を挙げるなどハンドサインで横断する意思をドライバーに伝えましょう。

ハンドサインを加えると、横断する意思が運転者によく伝わります。

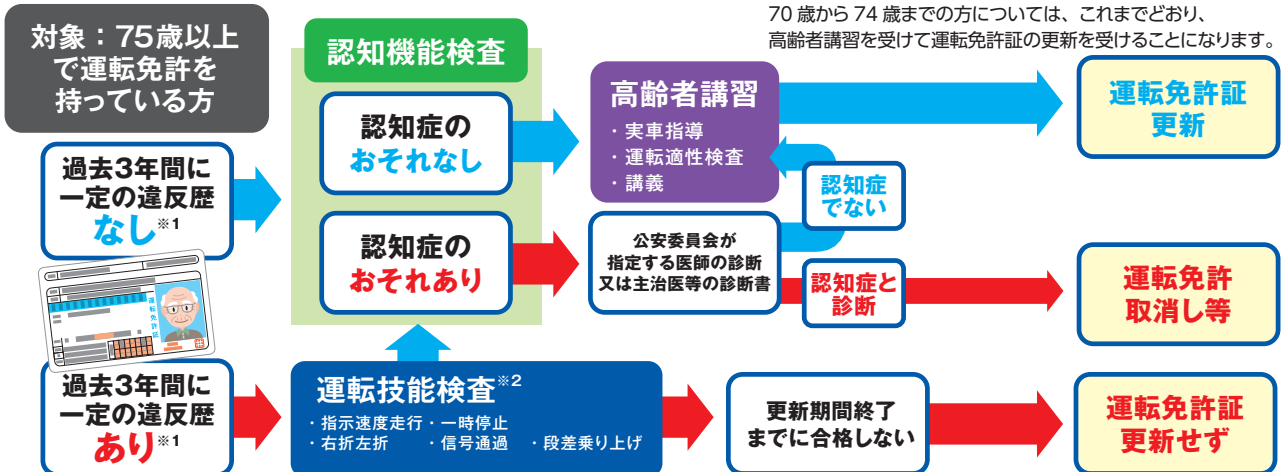


地域の安全を願う交通安全協会の活動は、ご理解とご協力をお願いいたします。

警察署内各地区交通安全協会へ



# 高齢者の運転免許証の更新制度と臨時認知機能検査・臨時高齢者講習について



70歳から74歳までの方については、これまでどおり、高齢者講習を受けて運転免許証の更新を受けることになります。

※1 一定の違反として、信号無視など11種類の違反が定められています。  
※2 不合格の際は再受検可能です。(検査・講習の順序については、お住まいの都道府県によって異なる場合があります。)

## 臨時適性検査と臨時高齢者講習等



- **臨時認知機能検査**  
75歳以上の運転者が認知機能が低下したときに起こしやすい違反行為をしたときは、「臨時認知機能検査」を受けなければなりません。(※運転免許証の更新時の手続きとは別となります。)  
【一定の違反行為の例】・信号無視、・通行区分違反、通行帯違反、速度違反 等
- **臨時高齢者講習**  
「臨時認知機能検査」を受け、認知機能の低下が運転に影響するおそれがあると判断された高齢者は、「臨時高齢者講習」(個別指導と実車指導)を受けなければなりません。
- **臨時適性検査制度**  
更新時の認知機能検査又は臨時認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された方は、「臨時適性検査」(医師の診断)を受け、又は、命令に従い主治医等の診断書を提出しなければなりません。※医師の診断の結果、認知症と判断された場合は運転免許の取消し等の対象となります。

## 地区安協活動事例紹介 ～ 夏休み中における子どもの安全指導 ～ 【松代交通安全協会】

今年の夏は、早い梅雨明けとなりましたが、後に猛暑が待ち受けていました。  
 コロナ禍の中ではありますが、涼を求めて市民プールには大勢の子どもたちが詰めかけ夏休みを満喫していました。  
 そこで、松代交通安全協会では協会員が「夏の交通安全やまびこ運動」の一環として、プールを訪れた子どもや保護者に対してアニメキャラクターの反射材等を配布して交通安全の街頭指導を実施しました。



## 交通安全協会会員のための各種特典について

<p><b>「会員特典の店」割引等のサービス</b> 「会員特典の店」をご利用の際、会員証を呈示すれば割引やポイントサービスなどが受けられます。</p> 	<p><b>チャイルドシート無料貸出制度</b> お盆や年末年始など、お子様連れでの帰省や旅行等短期間で使用する際に無料でチャイルドシートの貸出しを行っています。</p> 	<p><b>交通安全DVDの無料貸出し</b> 地域や職場で実施される交通安全教室等で活用していただくために無料で交通安全教育用DVDの貸出しを行っています。</p> 
<p><b>交通事故見舞金制度</b> シートベルトを着用していて交通事故にあった場合        ※死亡見舞金として10万円        ※重度後遺障害見舞金として10万円        をお支払いいたします。</p> 	<p><b>交通安全協会へのご入会をお願いします。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通安全協会の活動は、皆様からの会費で支えられています。会費は、運転免許証の有効期間により  <b>3年の方は1,400円</b>  <b>4年の方は1,700円</b>  <b>5年の方は2,000円</b> となります。          ご協力をよろしくお願いいたします。</li> </ul> 	

反射材購入のお申し込みは県安協



# 各地区の交通安全活動ニュース

交通安全協会は、交通事故をなくすため、様々な活動を行っています。活動の一例を紹介します。



「長野びんずる」開催に伴い、長野駅前交差点において歩行者保護活動を実施した。  
(長野)



「秋の全国交通安全運動」に伴い川中島古戦場史跡公園前県道において街頭指導を実施した。  
(長野南・松代)



「秋の全国交通安全運動」に伴い、管内の国道18号で警察犬の協力を得て街頭啓発を実施した。  
(千曲)



「秋の全国交通安全運動」に伴い、管内の国道18号交通安全地蔵尊前で街頭啓発を実施した。  
(小諸)



「秋の全国交通安全運動」に伴い、管内において警察犬の協力を得て街頭啓発を実施した。  
(佐久)



交通安全協会で制作した交通安全イラスト看板を管内の国道信号付近の花壇に設置した。  
(軽井沢)



霧ヶ峰の道の駅前において交通指導所を開設し、車両の運転者に交通事故防止を呼び掛けた。  
(諏訪)



「秋の全国交通安全運動」に伴い、県道下諏訪辰野線において街頭啓発を実施した。  
(岡谷)



「秋の全国交通安全運動」に向けて理事会を開催し、活動・行事等の確認を行った。  
(飯伊)



「秋の全国交通安全運動」に伴い、上松町の国道19号で街頭啓発を実施した。  
(木曾)



安曇野警察署大会議室において、安協女性部による「交通安全祈願マスコット」作り研修会を開催した。  
(安曇野)



「秋の全国交通安全運動」に伴い、横断歩道で児童に対する通学路安心安全見守り作戦を実施した。  
(池田松川)

## 編集後記

長野県交通安全協会は、交通事故のない安全な社会を実現するため各種交通安全活動を行っています。これらの活動は、皆様からのご支援を頂いている交通安全協会費で運営されています。今後とも交通安全協会の活動にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える



くらしの保障、相談するなら



●ご加入にあたりましては、お近くのJA(農協)へお問い合わせください。  
■JA共済ホームページアドレス  
<https://www.ja-kyosai.or.jp>  
22481050096

## 株式会社 小田切車体

<車検整備・钣金塗装修理・レッカー・自動車保険>  
車のことならなんでもご相談ください!

本社：長野市松代町東寺尾 3178-1

TEL：026-278-6508

中央店：長野市大字南長池字古新田 388-1

TEL：026-217-7116

